

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
「りんごの里」あずましい地域環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
青森県北津軽郡板柳町

3 地域再生計画の区域
青森県北津軽郡板柳町の全域

4 地域再生計画の目標

板柳町は、青森県津軽平野のほぼ中央部に位置し、周囲は3市2町に隣接し、西には一級河川の岩木川、東には十川が流れている。岩木川は、青森・秋田県境の世界遺産である白神山地にその源を發し、沖積地には肥沃な耕地が展開している。

町の面積は、41.81 km²の広さを持ち、そのうち水田は16.32 km²、畑は15.29 km²を有し、農地が全体の約76%を占めており、林野が無くほとんどが平地で、リンゴと米の農業生産を中心とした人口16,429人の田園都市を形成している。

当町は「りんごの里」と呼ばれ、リンゴにこだわった商品の開発、都市と農村の交流推進、体験農業の推進を目的とした「ふるさとセンター」を設置しており、その効果として農家所得の向上、地域雇用の創出、商品開発販売等が挙げられ、リンゴに関わりの深い地域の特色を生かした地域産業の拠点として存在するまでになっている。

近年、当町では都市化が進み、生活様式の変化から農業用排水路や河川などの水質汚濁に加え、雨水流出量の増加を招き、地域の生活環境や農産物の生産に悪影響を及ぼしている。このような状況に対処するため、公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全並びに雨水排除による生活環境の再生が急務となっている。

このため当町では、平成2年度から污水及び雨水処理施設の整備を進めており、平成9年度には岩木川流域関連公共下水道の供用を開始、平成14年度からは新たに農業集落排水資源循環統合補助事業に着手し、平成18年4月には2地区が一部供用開始する予定となっている。

また、平成14年度からは浄化槽整備事業も導入しており、公共下水道及び農業集落排水事業区域外の污水処理施設としてさらなる普及促進に努めると共に、中央アップルモール整備事業による水辺空間の創出、町によるクリーン作戦等を実施しており、町民が主体となった環境改善に取り組んでいる。

今後これらの事業をベースに河川等の水質向上、水辺空間をはじめとした豊かな自然環境を保全するとともに、農業用水の水質を向上させることで、安心安全な農作物の生産につなげる。さらに、ふるさとセンターを中心とした「リンゴ農家体験学習」、実りの秋と自然に親しむ「いたやなぎウォーク」などの農業振興施策をより効果的に推進し、町の基幹産業である農業の振興に寄与する。

以上の取り組みにより、地域住民が快適で豊かに暮らせる生活環境づくりをめざし、自然豊かな、あずましい(心地よい)ふるさとづくりを実現させる。

【目標数値】

- ・今後5年間で汚水処理施設(農業集落排水施設1,709人、浄化槽208人)を整備し、汚水処理人口普及率を現状の59.5%から71.2%に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、生活環境の向上とともに、河川等の水質保全のため、農業集落排水施設及び浄化槽(個人設置型)を一体とした汚水処理施設の整備と処理区域の拡大並びに水洗化の普及促進を行う。

公共下水道においては、平成18年度中に事業拡大計画の変更認可を予定していることから市街化区域と畑岡地区の整備促進に努める。

農業集落排水施設においては、板柳中央地区(平成17年4月14日東北農政局長から事業採択通知済み)の整備を進める。また、板柳東部地区は平成19年度まで、飯田地区は平成20年度までに整備完了予定となっている。

浄化槽においては、各事業地区外を整備することにより、汚水処理人口普及率と住居環境の向上を図り、地域住民が安心して快適に暮らせる生活環境づくりに努める。

これらと併せ、中央アップルモール整備事業を進め、市街地において水辺空間を利用した緑あふれる遊歩道の整備及び防災避難路としての活用を図る。

さらに、農業振興施策として、町で策定した「リンゴまるかじり条例」による安心安全な農作物生産を推進するとともに、「リンゴ農家体験学習」・「いたやなぎウォーク」などの事業に取り組む。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・板柳町

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 板柳町板柳中央地区
- ・浄化槽(個人設置型) 板柳町全域(公共下水道及び農業集落排水地区を除く。)

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 管 路 L = 12,800m
処 理 場 1カ所
処理人口 1,709人
- ・合併処理浄化槽 設 置 数 58基
処理人口 208人

[事業費]

- ・農業集落排水施設 事業費 2,265,430千円（うち、交付金1,132,715千円）
単独事業費 120,000千円
 - ・浄化槽（個人設置型） 事業費 19,434千円（うち、交付金6,478千円）
- 合 計 事業費 2,284,864千円（うち、交付金1,139,193千円）
単独事業費 120,000千円

5 - 3 その他の事業

- ・公共下水道の整備
人口密集地域及び工業団地等における生活環境向上のため整備を行う。また、市街地の雨水の速やかな排除と浸水の防除を目的とした整備を行う。
- ・中央アップルモール整備
市街地に潤いのある水辺空間を創出し、緑あふれる遊歩道を創設する。遊歩道は、防災上の避難路としても活用を図る。
- ・「リンゴまるかじり条例」に基づく農業生産の推進
「リンゴの生産における安全性の確保と生産者情報の管理によるリンゴの普及促進を図る条例」（通称：リンゴまるかじり条例）に基づき、生産者自らがリンゴ栽培についての生産者情報（農薬の種類・散布時期・収穫時期・保管場所の温度管理等）を販売先へ提供することを推進し、安心安全な農作物の生産に努める。
- ・リンゴ農家体験学習・いたやなぎウォーク
農業に親しむ機会を提供し、リンゴのもぎ取り・リンゴ草木染・リンゴの皮を利用した工芸品作りなどの体験学習、リンゴ園等を散策する健康造りに取り組む。

6 計画期間

平成18年度から平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標を達成するため、事業期間中及び計画終了時において調査をし、必要に応じて事業内容の見直しを行うために町・関係機関等で、本計画の評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし